

▶▶ 今月の主な記事

建設業法
最も基本の法律
2

人生設計と家づくり
住まいをトーク
3

中小企業と「地
域内再投資力」
6

建設業をとりまく
各法の改正動向
7

政治・行政と協同
組合の新しい関係
10

中小企業活性化へ 団体の垣根越え協力を



白須局長へ要望書を渡す川久保理事長

京都市へ陳情行動

伝えるために、これからも自治体への陳情を継続していきます。（編集部）

3月26日に京都市への陳情を行いました。協同組合からは川久保理事長、池田専務理事、北村篤史理事、宮下茂一理事が参加し、市産業観光局から、白須正局長、山下省三担当部長、武田淳課長、横下知行担当係長、藤井崇司担当職員に出迎えていただきました。

まずは「地域の中小企業経営を支援・育成」「中小建設業が使いやすい助成制度の拡充」「教育を通じた子どもへの建設業啓発活動」「日本建築の文化をユネスコ世界遺産に登録」を、市と連携して行いたいなどの要望を訴えました。

市からは、「産業観光局としては“中小企業支援”“地域産木材の利用促進”“伝統産業活性化”を主軸に考えています」という回答でした。白須局長は、「商工会、業界組合、中央会と協力しながら施策を行いたい」と仰っていただきました。中小企業の実情を行政へ

通常総会での議論の1つは…

5月16日開催の協同組合の通常総会で、熟議すべき点を前号に続きもう少し深めてみます。

問題意識の1つは、従来通りの事業の継続でいいのだろうか、です。多くの組合員はノーでしょう。職員側は危機感すら持ちながらこの事業に従事しています。

例えば機材リース事業。利用者の過半が員外企業です。利用するリース商品もまた過半が又借り商品です。自前の商品を組合員にリースするという本来(?)の姿はすでに崩れています。確かに営業戦略が描けていないことや携わる職員側の努力の弱さがあるかもしれませんが、それ以上にこの事業を取り巻く状況変化に原因がるととらえています。

このままだと販売事業(旧共同購入事業)と同じ終息の道を歩むことになるかもしれません。では、どこに事業発展の解があるのでしょうか。利用者の望んでいる商品やサービスをリサーチ。また変化している実態の把握。それに噛み合う品揃え。いわゆる需要と供給のマッチングこそに事業の前進の保証があります。現在入りつつある齟齬の領域からの脱出です。

このように従来の事業を活性化させるか、あるいは新しい事業を構築するか、長年の懸案事項の解決時に通常総会はなります。ご意見をぜひお寄せください。

(川久保雄二郎)



画 M.にしむら

けい えい こと ば が き 経営の軌書

トップダウンとボトムアップ。対立的にとらえるのではなく、企業の成長過程において2つをどう組みあわせるかである。極端な場合、一方が0%で、他方が100%という採用パターンもあり得る。厳しい状況にはトップダウン100%とか。軌道に乗ってきたら従業員の知恵と力を精一杯伸ばすためにボトムアップを取り入れる。要は経営者の状況把握力にかかる。

史跡・大枝山古墳群の特別公開

文化財

西京区桂坂のロータリー北東に樹木の生い茂る「古墳の森」の中に、考古学上「大枝山古墳群」と呼ばれる古墳時代後期(6世紀後半～7世紀初頭)の古墳が群集しています。平成12年(2000年)には京都市史跡に指定されました。総数23基のうち13基の古墳が現地保存されているほか、1基が「古墳の森」の一角に移築保存されています(全京都建設協同組合施工)。

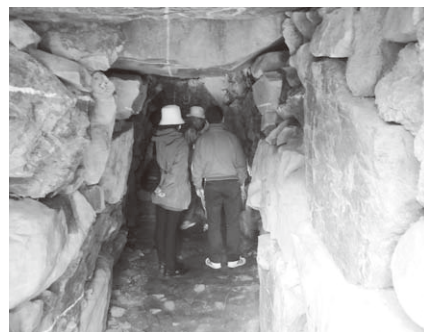
本誌でも以前に紹介したことのある「史跡・大枝山古墳群」ですが、4月13日に特別公開がありました。私も毎回参加していますが、飽きるということがありません。月日が経つのは早

いもので、今回で6回目となります。通常は閉門されていて入ることはできませんが、毎年2回、春(4月)と秋(11月)に特別公開されます。石室内の見学、出前授業などのイベントを行って



特設ステージでのオカリナ演奏

います。今回もオカリナ奏者を招いて演奏会が開かれ、多くの観客で賑わいました。野外ステージということもあり、森の中での演奏はすごく神秘的でした。



石室の中では、古墳の説明も

建災防「玉掛け」実技講習開催

機材リース

3月2日(日)、建災防さんによる玉掛けの実技講習を本部のある洛西センターにおいて行いました。仮設材の重量の目視試験・玉掛の練習・玉掛の試験を実施しました。

少し肌寒くはありましたが、天気の良い一日でした。屋外での作業ですから、雨の日・風の強い日…日によって

さまざまな作業環境になると思いますが、その状況を十分念頭におかなければいけない大変神経を使う作業だと思えます。今回も無事に講習を終えることができました。我々の今後の日常作業でも、いっときも気を抜かず「安全第一」で進めていきたいと思えます。

(森川伸治)



建設業法—最も基本の法律

建設工事業部

建設業者が守るべき最も基本的な法律が建設業法です。建設業を営む者の資質の向上、請負契約や施工の適正化を確保し、発注者の保護や健全な建設業の発展を促進し、公共の福祉の増進

に寄与することを目的とされています。

受注の段階では許可関係、工事金額、内訳の明確化等のルールが定められ、下請発注の段階では契約・見積等の書

面義務、不当取引の禁止義務、公共工事における一括外注の禁止、工事代金・検査等の健全遂行の義務が示され、そして現場施工の段階では主任(監理)技術者の設置、施工体制台帳・施工体系

豊・ふすま・インテリア

室内装飾仕上

クロス、表装、床施工、ダイノックシート
ガラスフィルム、障子張り、カーテン
ブラインド、キッチンパネル施工



株式
会社

にしむら

京都府知事認可
(般-14) 4728号

京都市右京区太秦安井松本町22 (三条通り天神川東入ル)

TEL 075 841-4400 FAX 075 811-0339

<http://www.homeservice.co.jp/>

土木・建築・製作金物 設計・施工

製作金物の構造計算から作図・設計・施工までいたします。

ステンレス製作金物なら実績ある当社へ御用命ください。

株式会社 三田

京都府久世郡久御山町野村東147-2
TEL (075) 631-7833 FAX (075) 631-7857

<http://www.mita036.com>

mita036

検索

図の掲示、下請負人の不正正義務等が掲げられています。

建設業法は軽く考えがちですが、各段階に応じて守るべきルールに基づ

き、違反した者は行政庁により監督処分が行われたり、裁判により刑罰が課される場合もあります。

新年度もスタートし、ひとつひとつ

基本的なことも見つめ直しながら今年もみんな頑張ってください。

(河原良樹)

「支部活動」「60周年」など支部長会議で議論

3月20日、今年度最後となる第5回支部長会議を行いました。

まず、「支部活動のありかた」について、各支部の1年間の取り組みの報告と課題の検証、支部長会議のありかたなどについて議論されました。その中で、浮かび上がってきた要求は「支部の垣根を越えた交流」でした。支部

単体での活動だけでは、今以上に支部活動発展させることが難しいという各支部長の思いからくる要求です。本部として今年度は、支部同士がより交流できる“場づくり”を行っていきます。

また、「60周年の取り組み」については、「建ちゃんのデザインリニューアル」「新組合員名簿配布」「地元での清掃ボ

ランティア」などが提案されました。どれも魅力的で重要な提案であり、理事会と実行委員会で審議していきます。

協同組合の組織活動は、支部活動によって支えられています。今年度も支部長会議を通して支部活動の活性化に寄与できるよう努力していきます。

(西村 学)

人生設計と安心の家づくり—住まいをトーク

2013年度最後となる「住まいを建てる」「なおす」トークが3月15日、京都産業会館で開催されました。

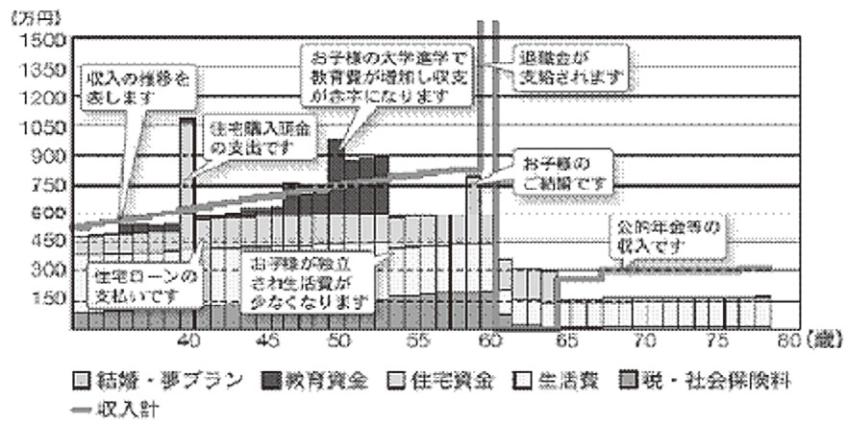
ライフプランナーの柴田潤仁氏(ソニー生命保険(株))を講師にお招きし、「ライフプランニングが導く、安心の家づくり」のテーマで、「人生設計の観点から見た家づくり」についてお話いただきました。

建築士は家づくりの設計士ですが、ライフプランナーは人生づくりの設計士。安心した人生設計があっはじめて安心した家づくりができます。家族構成から世帯の収入、予想される支出を割り出し、家族にとって重要な支出から優先順位をつけていきます。この作業は家づくりとも繋がる部分で、「自分はどうしたいのか」「どういう生活がしたいのか」をお客さんに考えてもらうことが重要です。

その手助けをするのがライフプランナーです。家づくりといえば、予算などお金のことに考えがいきがちですが、「自分や家族がどういう生活したいのか」を考えるいい機会です。ラ

イフプランナーと相談して、家族と一緒に夢や将来を語り合うということは、家族の将来にとって目に見えない大きな財産となるのではないのでしょうか。(西村 学)

一般的な家庭の収支計算グラフ

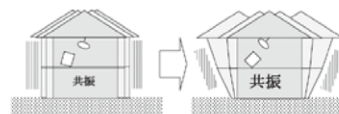


木造住宅の必需品

QTダンパー®
クエイク・テクノ



【耐震】と【制振】で地震に耐える



「QTダンパー」が持つ繰返し建物に加わるエネルギーを吸収する制振性能により、柱と梁の接合部の緩みを抑えて、建物の固有周期が伸びることを防止し、共振による倒壊から建物を守ります。

経営理念

「先端技術で安全と安心を創造する」
わたしたちは
わたしたち石山テクノ建設の補修・補強の保全技術で
暮らしやすい環境を人々に提供できる
このことを最大のよここびとしています



石山テクノ建設株式会社

一級建築士事務所

〒604-8411 京都市中京区聚楽廻南町1番地
TEL (075) 822-4377(代) FAX (075) 803-0417

<http://www.ishiyama-techno.co.jp>

木製建具の良さを見直してほしい

(株)トクダ 徳田浩久さん
(2月22日放送)

南区の方で、木製建具と別注家具の製造販売をしています。障子とか、襖とか、扉関係の製造ということで、私で3代目です。70年くらいやっている会社です。「建具」は和風から洋風まで家には必ずあるものなのですが、若い高校生などは「ケング」と読みだりします。うちの子供達でも読めないくらいです。実は大学を出てから10年間くらい別の所で働いていて突然帰ってきて、今で20年くらいです。まだまだ何も分かっていません。百貨店で仕事をしていたのですが、帰ってき

たきっかけは「帰って来い」の無言のプレッシャーがきたからです。伝統ある職業なので馴染むのには、たいが時間がかかりましたが、自分なりにやってきました。技術の結晶でいきなりできるものではないので、職人にはなれません。仕事を取ってくるのが私の仕事です。

5年ほど前には、京都迎賓館にも納品しました。なかなか難しいものばかりで、一つひとつのサイズが大きく苦労しました。木製建具は反ったりする悪いところがありますが、温かみや見た目、サッシには出せないような良いところもあります。障子の断熱性は



カーテンよりあります。

元々、高級住宅的なところへの納品が多かったのですが、最近は保育園や老人施設などの関係の仕事が増えています。やはり木製がいいなということです。もう一度、建具を見直してほしいと思います。

古い木造建築を評価できる人材を養成

NPO法人 古材文化の会
白石秀知さん

(3月1日放送)

満20年を迎えます。「古材バンクの会」ということで1994年に設立されました。その当時は京町家を中心にたくさん建物が解体され、その資材がもったいない、もっと使えないかという声から設立されました。その後、京町家そのものの評価のやり直し等の動



きがあり、具財等も、いろんな形で使われるようになったりして、「バンク」という名前が活動の実体にふさわしくないということもあり、途中で名前を変えました。

今は、木造建築全般のサポートや、Re活用や、文化財的な評価などを重点にしています。まだ町家の解体が止まったわけではありません。古い建物が壊される原因の1つは、その価値が、しっかり社会的に分かってもらえていないということがあるので、そうゆう物を守っていく「しくみ」を作っていくことが必要になっています。

この10年くらいは古い木造建築の評価をきちんとし、それをマネジメントするような人材を作ることを取り

組んできました。今は京都市や公益法人の京都市景観まちづくりセンターとうちのNPOが実行委員会を作って、京都市文化財マネージャー育成講座という取り組みをしております。今年も1月から始まっています。のべ305名の卒業生には現場で生かして頂く、所有者に話しをして頂く、市民に説明して頂く取り組みをしてもらい、今までは、一人ひとりの人材がスキルを身に付けて広がっていくことをやってきました。

2012年に修了生を中心に、「マネージャー会」を作り、まとまった中で活動していくことをやっています。家づくりも、それぞれの専門を生かし仲間全体でサポートをしています。

永年の信用・まごころのご奉仕

葬祭センター



公益社

本社・京都市中京区烏丸通三条下ル ☎075(221)4000

フリーダイヤル ☎0120-00-4200 <http://www.koekisha-kyoto.com>

葬儀式場

北プライトホール (堀川紫明) 京都市北区紫明通堀川東入ル ☎(075)414-0420
中央プライトホール (五条大和路) 京都市東山区五条通大和路 ☎(075)551-5555
南プライトホール (堀川八条) 京都市南区堀川通八条下ル ☎(075)662-0042
西プライトホール (五条西大路) 京都市右京区五条通西大路西入ル ☎(075)322-0042
山科プライトホール (五条外環) 京都市山科区五条通外環状線東入ル ☎(075)595-0042
烏丸プライトホール (因幡薬師) 京都市下京区烏丸高辻南入東入 ☎(075)351-7724
宇治プライトホール (宇治横島) 宇治市横島町(京都文教大学前) ☎(0774)20-0042
大津プライトホール (大津駅南) 大津市朝日が丘1丁目 ☎(077)523-0042

安全・安心を守り、未来へ進む

京都エレベータ(株) 田中陽一さん
(3月8日放送)

エレベータのメンテナンス会社として約30年前に設立しました。業界はメーカーが付けたエレベータをメーカーの子会社がメンテナンスするという、少し閉鎖的で他の業者がなかなか入れなかったのですが、私共の創業者が「基本的にエレベータが動く構造はどのメーカーも変わらないであろう」ということで、メーカーに属さない独立系の会社として設立しました。所有者が「このメンテナンス料金はどうなのか」と思っても、我々のような業者がいないと、1つのメーカーの見積もりが当たり前で、選ぶ余地がありませんでした。全国的に独立系のエレベータ会社で保守している台数というのは約10%くらいです。海外では基本的に30%以上が独立系です。

エレベータの機種自体も多様化してきました。昔と違い、滑らかにエレベータが動くようになり、電気の効率もすぐ上がり、省エネも考えて開発されています。京都は特に高さ制限のことがあって、機械室を下に持ってくる特殊なエレベータが結構多いのです。

また「東華采館」「鮎鶴」「フォーチュンガーデン」ように蛇腹式・手動の扉の貴重なエレベータがあり、我々エレベータ業界としても、重要な文化財ということで保存を願いました。耐用年数は、法的に償却耐用年数は17年という決まりがありますが、基本的に20年～30年という幅を持たせてメンテナンスしています。我々は大手企業とは違い中小企業です。お客様に近い所でいろいろお話を聞かせてもらったり、エレベータをメンテナンスすることで覚えた「ものづくり」、エレベータ



を回収したり新設したりする力をつけて製造できるメーカーにもなりました。少しですが京都市内には「京都エレベータ」というブランドのエレベータが顕在しています。お客様の要望を聞いて、既製品ではなく「オーダーメイド」のエレベータを作るという会社です。毎日動いて「当たり前」のエレベータですので、やはり安全・安心を守れる会社ということで、他社さんと差別化しているのがわが社の誇りです。今も技術革新を進めているところです。

紫式部ゆかりの紫野に隠れた歴史

岩井木材株式会社 岩井 清さん
(3月15日放送)

祖父の代から3代目です。今、地域おこしの活動をしています。北区の紫野地域です。「船岡山」という桓武天皇が平安京を作られたときに北の基点となったところがあります。その東側に大きな野原があり、根っこから紫色の染料をとる「紫草」がたくさん生えていたので「紫野」という名が付いたといわれています。有名な源氏物語を書いた「紫式部」の紫も、「紫の上」という題目も、「紫野」からつけたのではないかといわれています。紫野の商店街もだんだん高齢化で寂れてくる、お年寄りで営んでおられる小さい個人商店が1つ1つ減っていく、これでは

5年10年後には、何も残らないかもという危機感から、メンバー3名で10年前に始めました。

現在、京都市歴史考古資料館などと一緒に見学会をやっています。地域を2時間くらいかけて巡るコースを作り、毎年100名くらいに参加して頂いています。紫式部のお墓の近くにあるので、「紫式部通り商店会」を作りました。会長でもある長谷川米穀店さんの庭には「弁慶」の腰かけ椅子(石)があり、「弁慶米」が販売されています。牛若丸の母、常盤御前の井戸も近くにあり、柴田酒店さんは「紫野」というお酒を作っていますし、和菓子のふたばさんには紫芋で作った「紫式部日記」というお饅頭もあります。商店

主の生きがい、お店、そして歴史を守っていくためにも商店を続けていくことが一番大きな目的です。見学会は春と秋にあります。無料の場合と有料の場合があります。いろんな新聞や京都市からの連絡などで案内させていただきます。問い合わせは075-432-3181「紫式部通り会」事務局まで。



DJ 的 IT 講座 (38)

@

「空撮」と「全方位撮影」の新世界

現場で「空撮」することはないでしょうか？昔は、ヘリを飛ばして1回数十万円かかりましたが、これがラジコンヘリの登場で安上がりさせたものです。ところが最近、小型の空撮用「マルチコプター」を自分で飛ばして空撮してしまう世界が広がっています。今年には球体を上に投げると全方位撮影ができてしまうカメラも売り出されるそうで、ちょっと危ない世界になりそうな予感がします。

(写真)手のひらサイズから、TV業務用まで多彩に登場！



メディア・コンサルタント 福井 文雄
(fukui@djlabo.jp / 株式会社DJ代表取締役社長)

Q 借店舗でスポーツ用品店を営んでいます。この度、雨漏りが発生し、これを機会に内装の様式替えを行いたいと考えていますが、難しい家主のため、認めて貰えない可能性があります。何とかならないでしょうか。

A まず、雨漏りしているとの事実が、そのまま放置すれば建物の汚損、老朽化に繋がるため、修繕することを必要とする状態となっていることを意味します。このような場合、貴方は、借り主として、速やかに家主にその雨漏りの事実を通知する義務があります(民法615条)。

次に、賃貸借契約書等で、修繕義務を借り主に負わせる合意が無い限り、賃貸建物の修繕義務は家主が負います(民法606条1項)。従って、貴方は家主に雨漏り箇所の修繕を要求することが出来ます。

仮に、貴方からの修繕の要求を家主が断った場合は、貴方の方で修繕工事を施工し、その後、必要費を支出したとして、その費用を家主に請求することが出来ます(民法608条1項)。

その上で、内装の様式替えという工事方法が、賃借建物自体に取り外し等の工作を加えるというのであれば、無

断増改築の禁止との約定に違反し、契約解除の恐れがある、と一応言わなければなりません。そのような場合でも、工事内容などによっては「信頼関係の破壊」がないとして家主からの契約解除は認められない可能性があります。建物自体に手を加えない場合は、家主の了解なしに様式替えすることは可能でしょう。しかし、いずれの場合も、工事図面を事前に家主に開示し、出来るだけ了解を得る努力をする方が無難です。

(京都第一法律事務所)
 弁護士 森川 明

KES(京都・環境マネジメントシステム・スタンダード)



協同組合は、認証取得しているKESの更新を3月に行いました。

KESとは、ISO 14001などの「環境マネジメントシ

ステム(EMS)」の一種です。EMSは、事業所で使うエネルギーや排出される廃棄物を削減して、地球環境への負担(環境負荷)を下げる取り組み(厳密には取り組みの管理方法の規格のこと)です。

地球温暖化対策としてCO₂削減を加盟各国で約束した京都議定書の発祥の地である京都で生まれたKESは、ISO14001などと違い認証取得のし易さと経審や入札時の点数が上がることなどから、取得事業所が全国各地に広がり、今では4000を超える事業所が認証されています。(西村 学)

地域経済における中小企業の役割

第2回 中小企業と「地域内再投資力」

昨年10月までの1年間、全京都建設協同組合と京都府電気工事工業協同組合の皆さんが合同で「協同組合の未来像」というテーマで勉強会を開催され、私も講師の一人として参加させていただきました。前半の半年余りでは、まず地域経済について学ぼうということで、私の師である岡田知弘の『地域づくりの経済学入門』(自治体研究社)をテキストにして輪読を行いました。勉強会に参加した方々以外にもひろく知っていただくため、今回は、カギとなる考え方である「地域内再投資力」と、中小企業の関わりについてお話しします。

この本の中で岡田は、地域経済・社会の持続的発展のためには、公共事業のように一過性であったり、企

業誘致のように生み出された所得が地域外に流出したりする開発事業ではなく、地域内にある様々な投資主体が、地域内で繰り返し再投資を行い、量的にも質的にも強化していくことが重要であるという指摘をしています。これが、「地域内再投資力」を高める、ということです。

この「さまざまな投資主体」の一番重要な部分が、いうまでもなく地域の中小企業です。地域の中小企業は毎年お金を投入して経済活動を行い、雇用や仕事、所得といったかたちで循環し、地域社会の再生産を支えています。こうした循環が地域内で強まることや、地域内での産業ネットワークが形成されたりすることも、「地域内再投資力」を高める

ことにつながります。

しかし、「投資主体」となり、経済循環を形成しているのは中小企業に留まりません。農家や、NPO、金融機関、自治体、そしてもちろん協同組合も、重要な投資主体です。こうした地域に密着した投資主体がどれだけ存在しているか、また意識的に連携をつくり地域内外での活動を活発化していけるかが、地域内再投資力を高めるためのポイントになっています。また、域外の投資主体の活動を、地域経済の発展に結び付けるような施策を行うことも重要です。

(京都大学大学院経済学研究科)
 経済資料センター 研究員
 水島和哉

世にいう「経審」とは？

第2回 (全3回)

建設業をとりまく各法の改正動向

前回は「世にいう経審とは？」というテーマのもと、フランクに経審のことを書いてみました。今回は建設業をとりまく環境(法改正)はいかに？という点で最近の動向について記していきます。

国交省主導で2017年度までに5年間かけて取り組まれている社会保険100%加入についてですが、今年は大きな動きがありそうです。2017年を待たずに、国交省直轄工事の元請と1次下請業者から社会保険未加入業者を排除する措置を今夏以降に実施することになる見込みです。

入札参加時に元請となる業者の社

会保険加入状況を確認し、未加入業者は入札から排除されたり、施工体制台帳から1次下請の未加入が判明した場合には、下請契約額の1割を目安に元請の請負代金を減額する方針が示されています。また、2015年度以降は、入札参加資格申請時に未加入業者を排除することも検討中です。

なお、今まで下請金額3,000万円(建築一式は4,500万円)以上の公共工事に義務付けられていた施工体制台帳の作成・提出義務について、金額要件が撤廃されてすべての元請業者が適用されるようにもなります。(手抜き工事や不当な中間搾取

防止)

また、維持管理時代への対応として、市場拡大が見込まれる「解体工事業」を建設業の許可業種区分としてとび・土工事業から独立する形で新設される模様です。

そして建設業や公共工事からの暴力団排除を徹底するため、建設業許可や関連した登録規制のある浄化槽法と建設リサイクル法にも暴力団排除条項を整備し、受注者が暴力団員であることが判明すれば、公共発注者から許可行政庁に通報することを義務付けることとなります。

大まかではありますが、こんな感じの国交省の取り組みが各行政機関でも順次適用されてゆく事になるかと思えます。知らなかったでは済まされない、待たないの法改正、ご注意ください。

(Asahi行政書士法人代表
行政書士 大山治寿)

「家づくりの新常識2013宣言」

「庭屋一如」とは、庭と建物の調和がとれて一体になるような様のことだそうです。京都の町家でいう、坪庭とじっくりいった関係でしょうか。あこがれの一方、最近の自閉症気味な家づくりにうんざり。そんな人が少なくなっているだろうなあ思いつつ雑誌をめくっていると、次のような「家づくりの新常識2013宣言」を目にしました。

①ブドウの家からリンゴのような家へ——住まい全体が響きあい(繋がりをもち)、同時に家族それぞれに居場所のある家。自然に開かれ、みず

みずしい生命力を持った「リンゴのような家」を創ろう。

- ②少なくとも50年先を考えてプランを練ろう——家は、現世代だけでなく、まだ見ぬ未来世代の家でもあります。プラン作成にあたっては、20年後、30年後、50年後をシミュレーションしよう。
- ③大地震に耐えられる、備えを持つ——日本列島は世界の10分の1の地震が集中しています。地震の歴史を空べ、地盤を確かめ、大地震に備えを持った家をつくろう。



「家づくりの新常識2013宣言」が掲載された本「リンゴの ような家」

- ④自然室温で暮らせる——危険な原発にさようならするために、暮らしの側は、外部エネルギーへの依存を低くし、可能な限り、自然温室で暮らせる家を実現しよう。(つづく)

(雄)



滋賀県 水口工業団地 Y製作所様

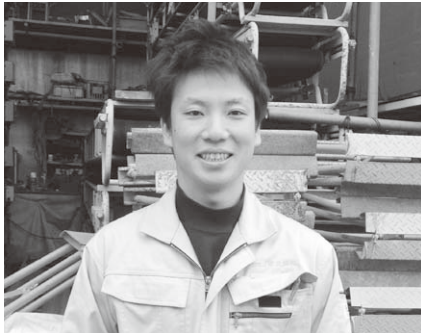
太陽光発電施工実績13年
各メーカー販売から施工まで行います

パナソニック・シャープ・ホンダソルテック
京セラ・三菱・ソーラーフロンティア・三菱重工

株式会社 近藤電業社

お問合せ 075-933-6229

〒612-8487 京都市伏見区羽束師菱川町336-19



総合事業部 門田元気

はじめまして。3月18日付で正式に総合事業部勤務として本採用になり

新入職員のあいさつ

ました。埼玉から京都に来て3カ月になります。新卒で職務経歴もなく、この業界の知識もないので、全てにおいて一つひとつ覚えていくことで今は精一杯です。しかし、色々な方々に多くのことを教わり考えながら日々レベルアップしているのは実感しています。主に文化財を担当させていただくことになりました。個人的には非常に歴史

に対して興味があるので、京都に眠る歴史を仕事で知っていけることも、この仕事にやり甲斐を感じている一つでもあります。

まだまだ職員としても社会人としても未熟で、迷惑もかけるとは思いますが、名前のとおり、元気よく一人でも多くの皆様に名前を覚えてもらえるように精進していきます。



中野泰夫さんのカレンダー『京の四季』

旧聞でいささか恐縮ですが、建築設計業を営む京都建築事務所(川下晃正社長)が作成した2014年カレンダー『京の四季』(写真)を紹介します。

同社の常務理事だった中野泰夫さんが退職後に描いた風景が毎月1点ずつ添えられています。京都の有名な建造物が水彩で描かれ、そのタッチが見る者の心を豊かにします。また1つひとつの画に書かれているキャプションが、建築設計士らしい視点になっています。

「煉瓦造二階建の、当時としては珍しい尖塔付の重厚なネオ・ゴシック調の建物で、設計はドイツ人の設計士R・ゼール氏。現在も残されている設計図・仕様書を含め国の重要文化財に指定されています」(春、同志社大学クラーク記念館)。



低炭素社会を生き残る家づくり勉強会

木づかい、ソーラー、パッシブを考える

60周年を機会に、「家づくりからの環境」をもう一度じっくり考えようと、「京都・家を作るなら倶楽部」との共催で、連続勉強会を開催しました。

4月21日にコープイン京都で第1回勉強会の講師には、NPO法人エコロジーオンラインの上岡裕理事長をはるばる栃木県からお迎えしました。上

岡氏は、坂本龍一氏など環境問題に関心をよせる著名なアーティストとともに日本の環境アクションを常にリードされています。

今回は参加者19人と、少人数でのキックオフ企画でしたが、上岡さんの考えに未来の組合の進むべき指針を発見できたと感じています。京都議定書



懇親会での集合写真(上岡氏は下段左から3人目)

を発信した京都から、今後大きなうねりをおこしたいと考えています。

一つでも当てはまる方はご連絡ください。

- 今は元気だけど将来が不安・・・
- 入院することになったら誰に頼んだら・・・
- 孤独死をして親族や世間様に迷惑をかけたくない・・・
- 身元保証人になってくれる人がいなくて困っている・・・

内閣府認証626号 高齢者総合支援・身元保証支援

NPO法人 いきいきつながる会

賛助会員企業募集！！



24時間365日対応

〒602-8355 京都市北区平野上柳町28-32-206

商標登録出願中

075-468-3262

講演会後の懇親会にも13人が参加し、上岡氏と大いに語り合いました。これ

からも「パッシブカルチャー、精神的豊かさを誇る文明」を「上岡塾」で一

緒に考えていきますので、ぜひご参加ください。(池田光繁)

労基連の技能講習

●玉掛け

日程：[学科]5月8日(木)、9日(金)[実技]10日(土)／会場：[学科]京都府中小企業会館 [実技] ㈱島津製作所紫野工場／受講料：18,360円、テキスト代1,650円

●特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者

日程：5月13日(火)、14日(水)／会場：京都府中小企業会館／受講料：8,640円、テキスト代1,944円

●酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者

日程：5月26日(月)～28日(水)／

会場：京都府中小企業会館／受講料：16,200円、テキスト代2,160円

●フォークリフト運転

日程：[学科]6月2日(月)、3日(火)[実技]一班4日(水)～6日(金)、二班10日(火)～12日(木)／会場：[学科]京都府中小企業会館 [実技] ニチュ三菱フォークリフト(㈱実技講習会場)／受講料：30,780円、テキスト代1,620円

●第一種衛生管理者受験準備

日程：6月9日(月)～11日(水)／会場：京都府中小企業会館／受講料：15,120円、テキスト代6,696円

●有機溶剤作業主任者

日程：6月19日(木)、20日(金)／会場：京都府中小企業会館／受講料：8,640円、テキスト代1,944円

【問合せ・申込み】

(公社)京都労働基準協会
Tel.075-321-2731

※連合会のホームページ

<http://www.kyoukiren.or.jp>

※受講申込者が少人数の場合は中止になることがありますのでご了承ください。



建災防の各種講習

●石綿作業主任者

日程：5月8日(木)、9日(金)／会場：京都建設会館別館／受講料：12,850円

●高所作業車運転特別教育(10m未満)

日程：5月25日(日)／会場：スカイワーク京都(伏見)／受講料：13,680円

●足場の組立等作業主任者

日程：5月28日(水)、29日(木)／会場：京都建設会館／受講料：10,910円

●木造建築物の組立て等作業主任者

日程：6月17日(火)、18日(水)／会場：京都建設会館別館／受講料：10,800円

●高所作業車運転特別教育(10m未満)

日程：6月23日(月)／会場：スカイワーク京都(伏見)／受講料：13,680円

●地山の掘削及び土止め支保工作業主任者

日程：6月25日(水)～27日(金)／会場：京都建設会館別館／受講料：17,500円

【問合せ・申込み】

建設業労働災害防止協会京都府支部
〒604-0944 京都市中京区押小路
通柳馬場東入 京都建設会館別館内
Tel.075-231-6587

Fax.075-251-0058

受付時間：午前9時～午後5時

※ホームページから講習予定、申込書が取り出せます。

<http://homepage2.nifty.com/KYO-KENSAI>



鍼灸師の健康ノート

第7回 関節痛

みまもりスタッフ
鍼灸師 林 佑介

いきいきつながる会の林です。今回は関節痛についてです。体力仕事をしていると、どうしても体に負担がかかり、中でも関節には大きな負担がかかります。また、デスクワークをしながら長時間同じ姿勢が続くと、これも関節に影響があります。関節に対するケアとしては…
温める 冷やすというのは体にとってはよくないことです。特に夏が近づき暖かくなると、冷房を使う機会が増えると思いますが、冷たい風に当たりすぎるのは注意です。

また、夜暑いと寝苦しく、布団を被ら

ずに寝てしまうこともあるかと思いますが、これも体を冷やす原因になります。ストレッチ 体力仕事で体を使うと筋肉を消耗しているので、結果的に関節に負担がかかっています。体がだるいなと思った日は、寝る前にストレッチをすると、翌日に疲れが残りにくくなります。適度に動かす デスクワークをしている場合は適度に姿勢を変えたり、ちょっと背中を伸ばす等休憩を入れるといいと思います。体の好調を維持して、元気に過ごしてくださいね！

60年間の 道程④

政治・行政と協同組合の新しい関係の構築 上下関係から共同関係へ

行政、政治と協同組合の関係について記します。

1955年に一井新一氏ら4人の発起人が協同組合を設立しました。協同組合の組合史を開くと、仕事を増やすために結成したと書かれています。

当時の朝日新聞に「折り尺をジャンパーのポケットに突っ込みノコグズまみれのゾウリをつっかけた日雇大工さんたちに取巻かれた蝸川知事は『私が中小企業長官時代に提唱したものがやっと実現した』とニコリ。『ナワ張り根性なんか捨てて、力を合わせ、小さな仕事でもバカにせず、ていねいにやりなさいよ。組合がしっかりして来たら府営住宅ぐらい請負う意気込みで…』と激励」と、京都府知事室で産声をあげた記事が出ています。

この出自と性格がその後の協同組合の運営に色濃く投影されます。当時与党であった政党との蜜月が生ま

れるわけです。1970年頃になると京都府政や京都市政が転換し、その政党は下野。しかし協同組合はその政党との関係を維持していきます。

公式に、また表立って色分けされるわけではありませんが、行政とはこれまでとは違う距離が生じ始めていきました。組合員には、協同組合の値打ちの後退かのような歯がゆさが蓄積されていきます。

転機が訪れたのは2005年あたりです。ちょうど創立50周年です。行政との関係をしっかり構築しなければ協同組合の値打ちを高められない、との新たな認識です。組合員の経営を後方支援する協同組合の役割の再認識でもありました。

そのために行政とのパイプを増やしました。自民党、民主党、公明党、共産党の4党にパイプ役をお願いしました。総会にも来賓として参加してもらっています。昨年からはじめた「陳情」で市長、副市長との懇談



『20年史』で組合員の団結を説く
第2代の丸鬼誠一理事長

につながったのもパイプが増えたことによるものです。組合員企業と協同組合が地域で役割を果たしていく上での可能性が広がりました。

建設業は政治や行政の影響を受けやすい産業ですが、お上から施しを受けるという上下関係は過去のことです。行政と地元の建設企業が、共同で住宅や公共建築物を創造する時代に入りました。だからこそ行政との新たな関係が求められるのです。

(川久保雄二郎)

2013年度新加入組合員

名称：西城建設
代表者：篠原幹正
住所：京都市右京区西院西三蔵町30
Tel.：075-755-2520
Fax.：075-755-2520
業種：土木工事業、舗装工事業、とび・土工工事業、解体工事業
名称：(株)えいと工房

代表者：山内正孝
住所：京都市中京区壬生花井町22-13
Tel.：075-823-5533
Fax.：075-406-7834
業種：建築工事業
名称：(株)文化財サービス
代表者：植村冬樹

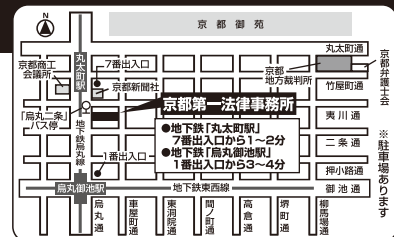
住所：京都市左京区孫橋町25
Tel.：075-762-6300
Fax.：075-761-2506
業種：測量業
名称：長岡京警備(株)
代表者：伊東 武
住所：長岡京市天神3丁目5-6
Tel.：075-954-7858
Fax.：075-953-0290
業種：警備業

京都第一法律事務所

TEL.075-211-4411(代)

URL <http://www.daiichi.gr.jp/> E-mail mail@daiichi.gr.jp

弁護士 秋山健司	弁護士 糸瀬美保	弁護士 尾崎彰俊	弁護士 藤井 豊
弁護士 浅野則明	弁護士 岩橋多恵	弁護士 高木野衣	弁護士 藤澤眞美
弁護士 荒川英幸	弁護士 大河原壽貴	弁護士 谷 文彰	弁護士 村山 晃
弁護士 飯田 昭	弁護士 大島麻子	弁護士 高木野衣	弁護士 森川 明
	弁護士 奥村一彦	弁護士 寺本憲治	弁護士 渡辺輝人



京都市中京区烏丸通二条上る時給屋町280番地
インターワンプライス京都4階

3月の定例理事会

●3月定例理事会は、3月27日(木)午後7時から京都工業会館で理事12人の出席で開催されました。

<協議議案>

①通常総会

- ・2013年度事業報告、2013年度決算報告、2013年度監査報告
 - ・2014年度事業計画、2014年度予算
 - ・役員報酬限度額
 - ・役員選出
 - ・予告通知
- 事業報告、決算、事業計画、予算、役員報酬限度額については継続審議する。

②4月理事会、会計監査などの通常総会の準備日程

なし。

③新加入者審議

来月の理事会へ向けて、他の対象者への働きかけを強める。

④退会組合員

なし。

⑤創立60周年

実行委員会を組織委員会を中心に組織する。

⑥総会時の表彰

優良従業員表彰の対象を勤続15年・20年も追加する。

⑦「優良観光従事者表彰」「国の『現代の名工』の表彰」の推薦資料通り推薦する。

<報告議案>

⑧事業の結果と計画

組織部のマイナスは支部還元金と組合員共済費である。

⑨第5回支部長会議の結果

60周年へ向けた意見もだされた。

⑩支部統合

桂川支部と洛西支部が合併へ向けて動いている。

⑪支部総会の開催予定

なし。

⑫京都市への陳情の結果

なし。

⑬セミナーの結果

なし。

⑭第一事業委員会と建設工事業部の合同会議の結果

なし。

⑮(株)全京都ハウジングの株主総会

なし。

⑯組合Diary

⑰その他

組合日誌

本部

4 / 21 家づくり勉強会

4 / 30 定例理事会

支部

4 / 1 JIC(役)

4 / 3 伏見(役)宇治(役)

4 / 10 洛中(総)新京(総)

4 / 12 北山(総)

4 / 15 伏見(総)

4 / 19 右京(役)宇治(総)

4 / 22 桂川(総)洛西(総)

4 / 23 久御山(総)

4 / 26 右京(総)

人事異動

4月15日付で洛南事務所所長の異動がありましたので、お知らせします。
新所長) 杉本篤昭
旧所長) 馬場志保子

編集後記

4月9日にWindowsXPのサポートが終了しました。年度末の消費増税駆け込み需要とXP問題が重なりPCの流通が非常に少なくなるなどさまざまところに影響がでました。組合で使用している15台ほどあるPCのほと

んどがXPを使用しており、対応に東奔西走しました。現在は、Windows7に変更しています。組合員の皆様もインターネットバンキングや重要なデータを扱うPCは新しくすることをおすすめします。(西村 学)



全京都建設協同組合 メールアドレス一覧

川久保理事長	kawakubo@zenkyoto.jp
組 織 部	soshiki@zenkyoto.jp
建設工事業部	koji@zenkyoto.jp
洛 西 本 部	z-raksai@alto.ocn.ne.jp
(総 務)	soumu@zenkyoto.jp
洛南事務所	raknan@zenkyoto.jp

ホームページ <http://www.zenkyoto.jp/>

心をつなぐお手伝い
私たちはお客様の事業と運動に貢献する、パートナーでありたいと願っています。

印刷媒体、映像媒体、電子メディアの企画・制作、
イベント企画、DTP指導サービスの提供

株式会社 きかんしコム
〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1 TEL.075-935-1115(代) FAX.075-935-5100
E-mail: com@mediapark.co.jp http://www.mediapark.co.jp



www.daytora.net



every
thing

株式会社 **DAYTORA**

京阪機材センター

〒618-0091 京都府乙訓郡大山崎町円明寺門田 8

Tel.075-958-4400 Fax.075-958-4700